

第39回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年 6月 27日 (水曜日) 午前 10時
受付開始 午前 9時

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F 「イベントホール」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
11名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
事業報告	14
連結計算書類	41
連結監査報告	44
計算書類	46
監査報告	49

株 主 各 位

(証券コード：9616)

平成30年6月8日

東京都千代田区外神田二丁目18番8号

株式会社 **共立メンテナンス**

代表取締役社長 上田卓味

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにて議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、お手数ながら議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 B 2 F 「イベントホール」
3.目的事項	報告事項 1. 第39期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第39期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
4.議 決 権 の 行使について	詳細につきましては3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照 ください。

以 上

株主総会に関するご留意事項

- 当日、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。
なお、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。

当社ウェブサイト

<https://www.kyoritsugroup.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日時 平成30年6月27日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

場所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」



郵送で議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年6月26日(火曜日) 午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 平成30年6月26日(火曜日) 午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。



議決権電子行使プラットフォームのご案内(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームから、電子的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、
次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。
- (3) セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月26日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合のパケット通信料・その他携帯電話利用による料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料）

第1号議案 剰余金処分の件

当社の主力事業である寮事業が安定的に業績を伸ばしたことに加え、ホテル事業がお客様からのご好評を得て前期を大幅に上回り好調に推移した結果、中期経営計画初年度として順調な滑り出しとなりました。そこで、当社の利益の配分方針である「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益の還元をする」という観点により、当期につきましては、期末配当を22円とさせていただき、中間配当と合わせまして年40円とし、平成29年4月1日付にて株式分割（1：2）を実施したことを考慮しますと、通期で実質29%増となる9円の増配とさせていただきたいと存じます。

また、事業環境の変化に対応した設備投資・新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保もあわせて行いたいと存じます。

つきましては、以下のとおり剰余金処분을いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 22円

その総額 857,648,990円

この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株当たり年40円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の目的

当社の事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、内容の多様化に対応するため、事業目的の追加を行います。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. ｝ (条文省略) 16. (新 設) 17. ｝ (条文省略) 58.	(目 的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. ｝ (現行どおり) 16. 17. <u>介護保険法に基づく要介護認定調査事務</u> 18. ｝ (条数変更) 59.

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	
1	石塚晴久 いしづかはるひさ	代表取締役会長	再任
2	上田卓味 うえだたくみ	代表取締役社長	再任
3	井上英介 いのうええいすけ	常務取締役寮事業本部長	再任
4	中村幸治 なかむらこうじ	取締役経営企画本部長兼 I R 室長	再任
5	相良幸宏 さがらゆきひろ	取締役ドーミーイン事業本部長	再任
6	伊藤寛 いとうさとる	取締役 P K P 事業本部長	再任
7	鈴木真樹 すずきまさき	取締役リゾート事業本部長	再任
8	君塚良生 きみづかよしお	取締役シニアライフ事業本部長	再任
9	石井正浩 いしいまさひろ	取締役人事総務本部長	再任
10	横山博 よこやまひろし	取締役事業開発本部長	再任
11	寺山昭英 てらやまあきひで	取締役	再任

候補者
番号

1

いしづか はるひさ

石塚 晴久 昭和22年10月21日生

再任



■ 所有する当社の株式数
1,052,984株

■ 取締役在任年数
38年

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和54年 9月 当社設立
当社代表取締役社長
平成18年 6月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役相談役	(株)テラ・アソシエーション取締役
(株)共立フーズサービス取締役会長	(株)共立食品取締役
一般財団法人共立国際交流奨学財団評議員	新生食品(株)監査役
(株)マイルストーン代表取締役	(株)オーティ・コムネット監査役
(株)陽栄ホールディング取締役	学校法人共立育英会評議員

取締役候補者とした理由

候補者は、創業者として38年にわたり当社の経営を指揮し、当社の発展に貢献してきました。候補者の経営実績、事業における幅広い知見、持続的企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社のさらなる成長のために必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

当社と石塚晴久氏との間および当社と石塚晴久氏が代表取締役を務める(株)マイルストーンの間には事業用建物の賃貸借関係があります。

候補者
番号

2

うえだ たくみ

上田 卓味 昭和24年1月9日生

再任



■ 所有する当社の株式数
29,914株

■ 取締役在任年数
18年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成12年 4月 当社入社
平成12年 6月 当社取締役グループ経営本部長
平成14年 4月 当社取締役副社長管理本部長
平成21年 5月 当社取締役副社長グループ管理統括本部担当
平成28年 4月 当社取締役副社長グループ管理部門担当兼P K P事業本部長
平成29年 4月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、当社取締役として18年にわたり経営に携わり、昨年4月より当社代表取締役として経営の指揮を執っております。強固な事業基盤を早期に構築するための先行的開発を軸とする中期経営計画「Kyoritsu Jump Up Plan」を実現するために、候補者の事業経験、知見、ならびにリーダーシップが必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

いのうえ えいすけ

井上 英介 昭和34年5月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
12,796株

■ 取締役在任年数
11年

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和61年 3月 当社入社
平成18年 5月 当社執行役員寮事業本部東日本支社第1事業部長兼ドミール事業部長
平成19年 6月 当社取締役寮事業本部東日本支社首都圏担当兼第2事業部長
平成21年 5月 当社取締役寮事業統括本部首都圏本部長兼ドミール事業部長
平成22年 5月 当社取締役寮事業統括本部東日本本部長兼カスタマーセンター長
平成27年 4月 当社常務取締役寮事業統括本部寮事業首都圏本部・寮事業企画本部担当
平成28年 4月 当社常務取締役寮事業部門担当
平成29年 4月 当社常務取締役寮事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立ファイナンシャルサービス取締役 （株）共立トラスト取締役 （株）共友食品監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、寮事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

なかむら こうじ

中村 幸治 昭和37年6月10日生

再任



■ 所有する当社の株式数
5,400株

■ 取締役在任年数
12年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 7年 4月 当社入社
平成11年 4月 当社管理本部経理部長
平成16年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括財務経理部長
平成18年 6月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長兼経営管理部長
平成20年 5月 当社取締役グループ管理本部経営企画部門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部長
平成22年 5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長
平成28年 4月 当社取締役経営企画本部長
平成30年 4月 当社取締役経営企画本部長兼 I R 室長（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立ファイナンシャルサービス取締役 （株）共立トラスト取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、経営企画、財務経理の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

さがら ゆきひろ

相良 幸宏 昭和39年3月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
7,590株

■ 取締役在任年数
12年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 3年11月 当社入社
平成13年 5月 当社執行役員ドーマーイン事業部長
平成18年 6月 当社取締役事業開発本部HOTEL & SPA事業部長兼スパセラピー事業部長
平成18年10月 当社取締役ホテル事業本部長
平成20年 5月 当社取締役ホテル事業本部ドーマーイン部門担当
平成21年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーマーイン事業本部長
平成23年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーマーイン事業本部長兼西日本事業部長兼
海外事業開発部長
平成28年 4月 当社取締役ドーマーイン事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)韓国公立メンテナンス代表取締役社長 (株)オシマフォーラム取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、ドーマーイン事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

いとう さとる
伊藤 覚 昭和37年6月4日生

再任



■ 所有する当社の株式数
8,620株

■ 取締役在任年数
10年

略歴ならびに当社における地位および担当

昭和60年 3月 当社入社
平成18年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括人事総務部長
平成20年 6月 当社取締役グループ管理本部統括人事総務部長
平成24年10月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼広報部長兼
P K P 事業本部長兼企画営業部長
平成25年10月 当社取締役P K P 事業本部長
平成26年 4月 当社取締役グループ管理統括本部新規事業企画担当
平成28年 4月 当社取締役P K P 事業本部担当
平成28年12月 当社取締役P K P 事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、P K P 事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7

すずき まさき

鈴木 真樹

昭和43年11月14日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

平成15年 1月 当社入社

平成21年 5月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長

平成23年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼
ホテル営業推進部長

平成24年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長

平成28年 4月 当社取締役リゾート事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、リゾートホテル事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
4,260株

■ 取締役在任年数
7年

候補者
番号

8

きみづか よしお

君塚 良生

昭和37年6月8日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

平成21年 5月 当社入社

執行役員寮事業統括本部東日本本部第2事業部長

平成27年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業支店統括本部長

平成27年 6月 当社取締役寮事業統括本部寮事業支店統括本部長

平成28年11月 当社取締役シニアライフ事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立ファイナンシャルサービス取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、シニアライフ事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式数
2,810株

■ 取締役在任年数
3年

候補者
番号

9

いし い ま さ ひ ろ

石井 正浩 昭和38年10月25日生

再任



■ 所有する当社の株式数
3,520株

■ 取締役在任年数

3年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 9年11月 当社入社
平成14年 5月 当社経営企画本部社長室長
平成22年 5月 当社社長室長兼事業開発室長
平成23年 5月 当社グループ管理統括本部総務部長兼社長室長
平成25年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼総務部長兼社長室長
平成27年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
平成27年 6月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
平成28年 4月 当社取締役人事総務本部長兼社長室長
平成30年 4月 当社取締役人事総務本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)ビルネット監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、人事総務の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

石井正浩氏は、共立グループ福利厚生社員融資制度を利用しております。

候補者
番号

10

よこやま ひろし

横山 博 昭和37年2月20日生

再任



■ 所有する当社の株式数
18,504株

■ 取締役在任年数

2年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 4年11月 当社入社
平成19年 6月 (株)ビルネット入社 取締役副社長
平成21年 4月 同社代表取締役社長
平成28年 4月 当社入社 執行役員事業開発本部長
平成28年 6月 当社取締役事業開発本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、事業開発の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数
53,538株

■ 取締役在任年数
23年

略歴ならびに当社における地位および担当

平成 3年 5月 (株)ファミリー常務取締役
平成 7年 1月 当社入社
平成 7年 5月 当社事業開発本部長
平成 7年 6月 当社常務取締役事業開発本部長
平成11年 4月 当社取締役 (現任)
平成11年 5月 (株)カスミコンビニエンスネットワークス専務取締役
平成13年10月 (株)ぱぱす専務取締役
平成15年 1月 (株)テラ・アソシエーション代表取締役社長
平成16年 8月 (株)ホットランド取締役社長
平成27年 6月 (株)テラ・アソシエーション代表取締役会長兼社長 (現任)
平成28年 5月 フライスター(株)監査役 (現任)
平成30年 3月 (株)ホットランド取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)テラ・アソシエーション代表取締役会長兼社長 フライスター(株)監査役
(株)ホットランド取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、流通分野において培った豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 共立メンテナンスグループ（企業集団）の事業の経過およびその成果

当期の業績 全般の概況

	共立メンテナンスグループ		(株)共立メンテナンス	
売上高	152,021百万円	(前期比 11.9%増)	124,588百万円	(前期比 11.2%増)
営業利益	13,087百万円	(前期比 10.8%増)	12,077百万円	(前期比 4.5%増)
経常利益	12,928百万円	(前期比 12.3%増)	12,365百万円	(前期比 5.4%増)
親会社株主に帰属する当期純利益および当期純利益	8,778百万円	(前期比 23.0%増)	5,669百万円	(前期比 28.0%減)
1株当たり当期純利益	225.86円	(前期比 41.51円増)	145.87円	(前期比 57.59円減)
ROE	12.9%	(前期比 1.2ポイント増)	8.6%	(前期比 4.5ポイント減)
総資産	190,996百万円	(前期比 10.0%増)	171,945百万円	(前期比 6.4%増)
純資産	71,839百万円	(前期比 11.7%増)	68,262百万円	(前期比 6.9%増)
自己資本比率	37.6%	(前期比 0.6ポイント増)	39.7%	(前期比 0.2ポイント増)

(注) 当社は平成29年2月9日開催の取締役会の決議により、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成29年3月期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

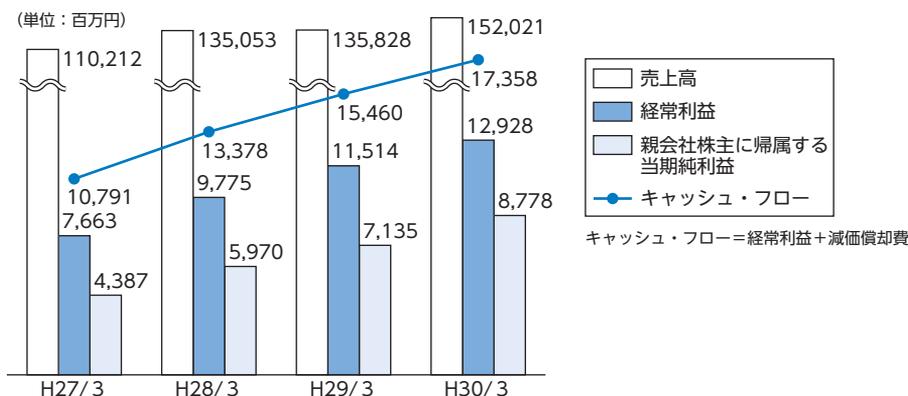
当連結会計年度におけるわが国経済は、所得環境が回復基調にあったものの、個人消費の伸びは限定的なものとなり、加えて地政学的リスクによる影響も語られた一方、国内旅行者の増加やインバウンド旅行者数の最多更新など好材料も見受けられました。

このような環境の下、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする5ヶ年の中期経営計画「Kyoritsu Jump Up Plan」を策定し、中期経営計画の骨子である「顧客満足度の向上」および「開発の先行的実施」を着実に推進いたしました。また、新たなブランディングの発信としてコーポレートスローガン・コーポレートシンボルを策定したほか、引き続き当社の事業と親密性が高い「大学箱根駅伝」への協賛や各種IR活動の実施等により、企業認知の向上にも努めてまいりました。

当期は寮事業が安定的に利益を伸ばしたことに加え、ホテル事業におきましては新規オープンした13棟の開業費用等約18億円の発生の影響もありましたが、稼働率、客室単価が共に前期を着実に上回って好調に推移した結果、開業費用等を吸収して増収増益となりました。

この結果、売上高は152,021百万円（前期比11.9%増）、営業利益は13,087百万円（前期比10.8%増）、経常利益は12,928百万円（前期比12.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,778百万円（前期比23.0%増）となりました。これにより平成30年2月9日に公表いたしました平成30年3月期通期連結業績予想数値の修正をも大きく上回り、経常利益につきましては8期連続の増益、かつ6期連続の最高益を更新し中期経営計画初年度として順調な滑り出しとなりました。なお、この当期純利益には韓国の子会社である(株)韓国共立メンテナンスにおきまして、地政学的リスクもあるなか韓国内でのドーミーインブランドの認知度向上等の成果を得るとともに収益改善を着実に進めつつあるものの、財務健全性確保の観点から、保有資産について減損損失4億48百万円を特別損失に計上いたしました分も吸収されております。

共立メンテナンスグループの売上、利益およびキャッシュ・フロー状況の年間推移



共立メンテナンスグループの財産および損益の状況

		第36期 平成27年3月期	第37期 平成28年3月期	第38期 平成29年3月期	第39期 平成30年3月期
売上高	(百万円)	110,212	135,053	135,828	152,021
経常利益	(百万円)	7,663	9,775	11,514	12,928
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,387	5,970	7,135	8,778
1株当たり当期純利益	(円)	137.64	157.28	184.35	225.86
総資産	(百万円)	139,750	161,402	173,609	190,996
純資産	(百万円)	46,913	57,974	64,320	71,839
1株当たり純資産	(円)	1,329.45	1,498.55	1,660.61	1,842.79

(株)共立メンテナンス(単体)の財産および損益の状況

		第36期 平成27年3月期	第37期 平成28年3月期	第38期 平成29年3月期	第39期 平成30年3月期
売上高	(百万円)	94,766	104,912	112,078	124,588
経常利益	(百万円)	8,124	9,589	11,735	12,365
当期純利益	(百万円)	5,152	6,279	7,875	5,669
1株当たり当期純利益	(円)	161.64	165.41	203.46	145.87
総資産	(百万円)	123,747	146,034	161,600	171,945
純資産	(百万円)	44,876	56,802	63,828	68,262
1株当たり純資産	(円)	1,271.73	1,468.24	1,647.92	1,751.03

(注) 当社は平成29年2月9日開催の取締役会の決議により、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、平成27年3月期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

共立メンテナンスグループの事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（平成29年3月期）		当期（平成30年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
寮事業	45,644	33.6%	47,052	31.0%	1,408	3.1%
ホテル事業	60,408	44.5%	70,160	46.1%	9,751	16.1%
総合ビルマネジメント事業	15,953	11.8%	14,877	9.8%	△1,075	△6.7%
フーズ事業	6,498	4.8%	6,732	4.4%	233	3.6%
デベロップメント事業	23,007	16.9%	22,450	14.8%	△556	△2.4%
その他事業	11,172	8.2%	11,845	7.8%	673	6.0%
調整額	△26,856	△19.8%	△21,097	△13.9%	5,758	—
合計	135,828	100.0%	152,021	100.0%	16,193	11.9%

(株)共立メンテナンス（単体）の事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（平成29年3月期）		当期（平成30年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
学生寮事業	25,246	22.5%	25,209	20.2%	△37	△0.1%
社員寮事業	12,041	10.8%	13,015	10.4%	973	8.1%
ドミール事業	4,411	3.9%	4,444	3.6%	32	0.7%
受託寮事業	3,824	3.4%	4,214	3.4%	389	10.2%
寮事業小計	45,525	40.6%	46,883	37.6%	1,358	3.0%
ドーミーイン事業	31,492	28.1%	38,440	30.9%	6,948	22.1%
リゾート事業	28,033	25.0%	30,337	24.3%	2,304	8.2%
ホテル事業小計	59,525	53.1%	68,778	55.2%	9,253	15.5%
その他事業	7,026	6.3%	8,925	7.2%	1,898	27.0%
合計	112,078	100.0%	124,588	100.0%	12,509	11.2%

当期の業績 事業別の概況

① 寮事業

学 生 寮 事 業	当 期 売 上 高	25,272百万円 (前期比 0.0%減)
社 員 寮 事 業	//	13,100百万円 (前期比 8.2%増)
ド ミ ー ル 事 業	//	4,465百万円 (前期比 0.8%増)
受 託 寮 事 業	//	4,214百万円 (前期比 10.2%増)
寮 事 業	当 期 売 上 高 合 計	47,052百万円 (前期比 3.1%増)

寮 事 業	当 期 営 業 利 益	7,579百万円 (前期比 4.6%増)
-------	-------------	----------------------

寮事業におきましては、期初稼働率98.3%（前年と同率）と好調にスタートし、平成30年3月末現在の稼働契約者数は37,391名（前期比917名増）となりました。一年を通して堅調に推移したほか、コストの適正化が功を奏し増収増益に繋がりました。

学生寮事業は、大学進学率の上昇や海外からの留学生入寮者数の増加等により高いニーズが継続いたしました。当期は新たに6校の大学様との提携を実現いたしました。一方で、全国での予備校生数の減少の影響もあり、当社学生寮の契約数は20,199名（前期比221名減）、売上高は25,272百万円（前期比0.0%減）となりました。なお、次期につきましては、学生寮の契約数は前期の水準を上回り、従来の増加傾向に戻っております。

社員寮事業は、雇用環境の改善が引き続き追い風となったほか、企業様の社員寮制度の導入によるニーズが継続して堅調だったことなどにより、大幅に契約数が増加いたしました。この結果、当社社員寮の契約数は11,899名（前期比1,066名増）、売上高は13,100百万円（前期比8.2%増）となりました。

ドミール事業は、ワンルームマンションタイプ寮として、提携学校・提携企業様からの入居斡旋紹介はもちろんのこと、食事付き寮からの住み替え需要等に対応し、契約数は5,293名（前期比72名増）、売上高は4,465百万円（前期比0.8%増）となりました。

受託寮事業は、企業・学校様が保有している寮を受託請負により管理運営する事業ではありますが、「日本一の下宿屋としての運営力」により差別化をはかって展開しており、売上高は4,214百万円（前期比10.2%増）となりました。

以上の結果、寮事業全体では事業所数は473ヶ所（前期比8ヶ所増・受託除く）、定員数は38,125名（前期比1,085名増）、売上高は47,052百万円（前期比3.1%増）となり、営業利益は7,579百万円（前期比4.6%増）となりました。

② ホテル事業

ドーミーイン事業	当期売上高	39,741百万円（前期比 23.0%増）
リゾート事業	//	30,418百万円（前期比 8.3%増）
ホテル事業	当期売上高合計	70,160百万円（前期比 16.1%増）

ホテル事業	当期営業利益	7,155百万円（前期比 3.2%増）
-------	--------	---------------------

ホテル事業におきましては、国内旅行者やインバウンド旅行者の需要が引き続き増加したことに加え、「お客様第一の心」の実現の徹底をはかったことにもより、多くのリピーター様に定宿としてご利用いただくなど、前期を上回り高稼働、高客室単価にて推移し開業費用を吸収し増収増益となりました。

ドーミーイン（ビジネスホテル）事業は、当期に「明神の湯 ドーミーインPREMIUM神田」、「天然温泉 日向の湯 ドーミーイン宮崎」、「天然温泉 八雲の湯 ドーミーイン出雲」、「天然温泉 海神の湯 ドーミーインEXPRESS仙台シーサイド」、「天然温泉 勝運の湯 ドーミーイン甲府丸の内」、「天然温泉 吉野桜の湯 御宿 野乃 奈良」、「global cabin 東京水道橋」、「天然温泉 石手の湯 ドーミーイン松山」、「天然温泉 紺碧の湯 ドーミーイン高知」の9棟がオープンいたしました。一方で、ドーミーイン事業におけるインバウンドのお客様の占める割合が前期比6.6%増の27.1%となった影響もあり、当初予想を上回る高稼働、高客室単価にて推移いたしました。この結果、売上高は39,741百万円（前期比23.0%増）となりました。

リゾート（リゾートホテル）事業は、当期に出雲大社のお膝元に中国・四国エリア初出店となる「いにしえの宿 佳雲」、「お宿 月夜のうさぎ」の2棟がオープンしたほか、共立リゾート初のペット同宿ホテル「ルシアン旧軽井沢」および箱根地区4棟目としてハイグレードな「強羅温泉 雪月花別邸 翠雲」がオープンいたしました。既存の事業所におきましては、台風の影響もありましたが、前期を上回る高稼働、高客室単価にて推移いたしました。この結果、売上高は30,418百万円（前期比8.3%増）となりました。また、稼働状況に応じた柔軟な人員配置をすることにより、コスト管理を徹底いたしました。

以上の結果、ホテル事業全体では、事業所数は98ヶ所（前期比12ヶ所増）、客室数は14,144室（前期比1,428室増）、売上高は70,160百万円（前期比16.1%増）、営業利益は新規オープンした13棟の開業費用等約18億円の発生の影響もあり7,155百万円（前期比3.2%増）となりました。

③ 総合ビルマネジメント事業

オフィスビルマネジメント事業	当期売上高	4,630百万円 (前期比 6.1%増)
レジデンスビルマネジメント事業	//	10,246百万円 (前期比 11.6%減)
総合ビルマネジメント事業	当期売上高合計	14,877百万円 (前期比 6.7%減)

総合ビルマネジメント事業	当期営業利益	504百万円 (前期比 2.7%減)
--------------	--------	--------------------

総合ビルマネジメント事業は、前期の大型建設案件による一時的な増収の反動があり、減収減益となりました。この結果、売上高は14,877百万円（前期比6.7%減）、営業利益は504百万円（前期比2.7%減）となりました。

④ フーズ事業

フーズ事業では、ホテルレストラン受託事業の案件増加や外食事業の不採算店舗の閉鎖に伴い増収増益となりました。この結果、売上高は6,732百万円（前期比3.6%増）、営業利益は158百万円（前期比196.3%増）となりました。

⑤ デベロップメント事業

デベロップメント事業では、分譲マンション開発の減少による減収がありましたが、不動産流動化等による増益の結果、売上高は22,450百万円（前期比2.4%減）、営業利益は1,117百万円（前期比18.0%増）となりました。

⑥ その他事業

その他事業は、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、P K P 事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業および事務代行業であります。これらの事業の合計は、売上高は11,845百万円（前期比6.0%増）、営業損失は290百万円（前期は営業損失404百万円）となりました。

(2) 共立メンテナンスグループの設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、21,384百万円となりました。その主なものは、ホテル事業の新築物件に係る建築工事費および既存事業所の改修費、寮事業に係る建築工事費等であります。

(3) 共立メンテナンスグループの資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 共立メンテナンスグループが対処すべき課題および今後の見通し

今後の見通しにつきましては、国内経済は緩やかな景気回復基調が続くことが見込まれる一方、米国・欧州の政治リスク、中国・アジア経済の減速など不透明な状況が継続していくものと予想されます。さらに、中期的にみましても、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う観光客の増加の反面、建築費の高騰や人材不足等、環境の大きな変動も予想されます。

中期経営計画の2年目にあたる次期におきましては、寮事業では、平成30年4月の寮事業期初稼働率が97.7%（前期比0.6%減）と微減となりましたが、これは新規の学校様専用寮の竣工時期に伴う一時的空室発生等によるもので、来期初には回復するものです。全体としては学生の契約数が増加するなど稼働は安定しており、堅調に推移する見通しであります。また、併せて入居者様の多様化、ニーズの多様化に柔軟に対応するとともに、コストの適正化による安定的な収益構造を維持してまいります。

ホテル事業では、ドーマーイン事業におきましては、「ドーマーイン本八戸」、「ドーマーイン大阪谷町」、「ドーマーイン大分」、「ドーマーイン後樂園」、「global cabin 浜松」、「global cabin 横浜中華街」、「ドーマーイン高松中央公園」、「ドーマーインPREMIUMなんばANNEX」、「ドーマーインPREMIUM大阪北浜」、「ドーマーイン前橋」、「ドーマーイン福井」の計11棟（いずれも仮称）、リゾート事業では、「ラビスタ霧島ヒルズ」、「白川郷 御宿 結の庄」、「越後湯沢温泉 湯けむり 雪の花」の計3棟（いずれも仮称）のオープンを予定しており、中期経営計画達成に向けさらに開発を加速させてまいります。

総合ビルマネジメント事業では、お客様にさらに信頼していただける専門能力を含む技術力・商品力を向上させるとともに、総合力を高めた新組織体制にて質の高いビルサービスを提供し、市場競争力の強化を積極的に推進してまいります。

フーズ事業では、より顧客満足度の高い商品・サービスを開発しつつ、変動費管理を徹底し収益構造の改善に努めてまいります。

デベロップメント事業では、共立グループの開発・出店計画を支援するとともに、外部取引先の開拓および原価管理体制の強化を徹底してまいります。

その他事業では、シニアライフ事業およびP K P事業を次世代事業の柱とすべく、事業モデルを早期に確立し今後一層の収益の実現をはかってまいります。

以上により、当社グループの次期の業績見通しは、連結では売上高は164,600百万円（前期比8.3%増）、営業利益は14,000百万円（前期比7.0%増）、経常利益は13,600百万円（前期比5.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,300百万円（前期比5.9%増）を予想しております。利益の増加率が当期に比べ穏やかなのは、当期に引き続き先行開発に伴う開業費用等約19億円の発生のほか、お客様満足度向上のための大規模リニューアル約8億円の実施を予定していることによるものです。単体では、売上高は139,400百万円（前期比11.9%増）、経常利益は13,300百万円（前期比7.6%増）、当期純利益は9,200百万円（前期比62.3%増）を予想しております。当期純利益を前期比で大幅な増益と見込んでいるのは、当期において韓国の子会社である(株)韓国共立メンテナンスの株式について関係会社株式評価損34億65百万円を特別損失に計上したためですが、連結業績につきましては、当該特別損失は連結消去されるため影響はありません。当該特別損失の詳細につきましては平成30年5月15日発表の「平成30年3月期通期個別業績予想と実績値との差異および特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

● 中期経営計画「Kyoritsu Jump Up Plan」の主な定量目標と初年度進捗状況

中期経営計画初年度である当期は、「堅調な寮事業」に加え「ホテル事業の客室稼働率および客室単価がお客様のご好評を得て前年を上回って推移」さらに「不動産流動化事業の取り組み」等により、5ヶ年計画の前半における利益成長をスピードアップさせました。

主な定量目標	中期経営計画最終年度（2022年3月期）	当期進捗状況（初年度）
売上高	2,200億円	1,520億円
営業利益	190億円	130億円
ネットDER	財務健全性の目途となる1.0倍以内	0.9倍
配当性向	配当性向を20%超とすべく、 漸次水準切り上げ	17.7%（次期18.0%予定）
ROE	10%以上	12.9%

開発計画	中期経営計画 期間中開発目標室数	当期進捗状況		
		当期開業済室数	開業決定室数	進捗率
寮	7,000室	963室	4,207室	60.1%
ドームイン	9,000室	1,579室	8,418室	93.5%
リゾート	1,400室	253室	1,020室	72.9%

(注) 開業決定室数は、平成30年4月30日現在、中期経営計画期間中に開業が決定している室数（一部予定）であり、当期開業済室数を含みます。

当社グループでは毎年テーマを定めており、昨年は激変する社会の期待に応える為に、「大道（だいどう）」をテーマに掲げ、経営理念「顧客第一を会社の心とする」をしっかりと実践して「大道」を踏み外さないよう一步一步着実に、目標に向かって真っ直ぐに進んで参りました。

今年は、誠の心を尽くして事に当たれば、いかなる事も必ず動かせるという孟子の教えから、「至誠（しせい）」をテーマに掲げ、昨年に引き続き「顧客第一の心」の更なる実践のため「至誠」を貫き、お客様との百年の絆をしっかりと結んで参りたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業およびその他事業を営んでおります。

事業の種類別セグメントの事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
寮事業	学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業
ホテル事業	ドーミーイン（ビジネスホテル）事業 リゾート（リゾートホテル）事業
総合ビルマネジメント事業	オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業
フーズ事業	外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業
デベロップメント事業	建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 不動産流動化事業 その他開発付帯事業
その他事業	シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業） P K P 事業（自治体向け業務受託事業） 単身生活者支援事業 保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業および事務代行業 その他の付帯事業

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

会社名	本支店・営業所	事業所
(株)共立メンテナンス	本 社（東京都千代田区） 札幌支店（北海道札幌市） 仙台支店（宮城県仙台市） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 京都支店（京都府京都市） 関西支店（大阪府大阪市） 九州支店（福岡県福岡市）	寮事業723ヶ所 ホテル事業96ヶ所 その他10ヶ所
(株)共立エステート	本 社（東京都文京区） 大阪支店（大阪府大阪市）	—
(株)共立トラスト	本 社（東京都千代田区）	写真スタジオ1ヶ所
(株)共立保険サービス	本 社（東京都千代田区）	—
(株)共立フーズサービス	本 社（東京都千代田区）	外食10ヶ所・コントラクト37ヶ所 ホテル&ゴルフ29ヶ所・その他1ヶ所
(株)日本プレースメントセンター	本 社（東京都中央区） 大阪支店（大阪府大阪市）	—
(株)共立ファイナンシャルサービス	本 社（東京都千代田区）	—
(株)ビルネット	本 社（東京都千代田区） ビルマネジメント営業部（東京都中央区） 札幌支店（北海道札幌市） 仙台支店（宮城県仙台市） 名古屋支店（愛知県名古屋市） 関西支店（大阪府大阪市） 九州支店（福岡県福岡市）	三田事業所・守谷事業所 江戸川橋事業所・八景島事業所
(株)セントラルビルワーク	本 社（東京都中央区）	—
(株)韓国共立メンテナンス	本 社（韓国ソウル特別市中区）	ホテル事業2ヶ所

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 共立メンテナンスグループの使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)
寮事業	799	△60
ホテル事業	1,619	248
総合ビルマネジメント事業	414	28
フーズ事業	277	29
デベロップメント事業	36	△3
その他事業	1,370	△14
全社	317	28
合計	4,832	256

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者は含んでおりません。

② (株)共立メンテナンスの使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
3,167	183	41.2	4.5

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者および子会社等への出向者は含んでおりません。

なお、正社員 (特殊な就労形態である寮事業常駐管理者を除く。) については次のとおりであります。

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,848	251	33.1	4.8

(8) 重要な親会社および子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
株共立エステート	百万円 90	100.00 %	建設・企画・設計・仲介事業等
株共立トラスト	50	100.00	単身生活者支援事業
株共立保険サービス	10	(100.00)	保険代理店事業
株共立フーズサービス	100	100.00	ホテルレストラン等の受託運営事業等
株日本プレースメントセンター	255	100.00	総合人材サービス事業
株共立ファイナンシャルサービス	100	100.00	融資事業および事務代行業
株ビルネット	1,000	100.00	総合ビルマネジメント事業
株セントラルビルワーク	27	(100.00)	総合ビルマネジメント事業
株韓国共立メンテナンス	百万韓国ウォン 11,100	100.00	ホテル事業

(注) 議決権比率欄の () 内は、間接所有分であります。

(9) 主要な借入先および借入額 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株三菱東京UFJ銀行	2,196百万円
株みずほ銀行	2,058百万円
株三井住友銀行	1,823百万円
株りそな銀行	1,521百万円
三菱UFJ信託銀行(株)	1,459百万円

(注) 1.借入額は長期借入金および短期借入金の合計額であります。

2.(株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 39,209,238株（自己株式225,193株を含む。）
- (3) 当事業年度末の株主数 17,368名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
(株)マイルストーン	4,242	10.88
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	3,547	9.09
一般財団法人共立国際交流奨学財団	2,035	5.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,626	4.17
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	1,331	3.41
石塚 晴久	1,052	2.70
(株)三井住友銀行	792	2.03
MSCO CUSTOMER SECURITIES 常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券(株)	677	1.73
(株)みずほ銀行 常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)	676	1.73
(株)三菱東京UFJ銀行	675	1.73

- (注) 1.持株比率は自己株式（225千株）を控除して計算しております。
2.(株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更いたしました。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区 分	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成25年12月17日発行)	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成28年3月23日発行)
発行決議の日	平成25年12月2日	平成28年3月7日
新株予約権の数	18個	20,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 9,304株	普通株式 3,310,436株
発行価額	無 償	無 償
株式の発行価格	1,934.6円	6,041.5円
新株予約権付社債の残高	18百万円	20,000百万円

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
代表取締役会長	石塚晴久	—
代表取締役社長	上田卓味	—
常務取締役	井上英介	寮事業本部長
取締役	中村幸治	経営企画本部長
取締役	相良幸宏	ドーミーイン事業本部長
取締役	伊藤 覚	PKP事業本部長
取締役	鈴木真樹	リゾート事業本部長
取締役	君塚良生	シニアライフ事業本部長
取締役	石井正浩	人事総務本部長兼社長室長
取締役	横山 博	事業開発本部長
取締役	寺山昭英	—
取締役(監査等委員・常勤)	蠣崎 誠	—
取締役(監査等委員・社外)	元木恭三	—
取締役(監査等委員・社外)	宮城利章	—

- (注) 1. 取締役(監査等委員・社外)の元木恭三氏および宮城利章氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役(監査等委員・常勤)の蠣崎誠氏は、当社取締役として経営に携わり、寮事業、ホテル事業、シニアライフ事業等の本部長、部門担当を歴任いたしました。経営に対する全般的な監査の見地から監査等委員としての責務を果たすための資質を有しております。
4. 取締役(監査等委員・社外)の元木恭三氏および宮城利章氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役(監査等委員・社外)の元木恭三氏は、金融業界で長年にわたり実務および経営に携わっており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役(監査等委員・社外)の宮城利章氏は、証券業界で長年にわたり実務および経営に携わっており、経営に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、各監査等委員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。
8. 平成29年6月28日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)佐藤充孝氏、飯塚章氏、山田滋氏および取締役(監査等委員)三津間博氏は任期満了により退任いたしました。
9. 平成30年4月1日付で、取締役の担当が次のとおり変更となりました。中村幸治氏は、取締役経営企画本部長から取締役経営企画本部長兼IR室長、石井正浩氏は、取締役人事総務本部長兼社長室長から取締役人事総務本部長となりました。

(2) 重要な兼職の状況 (平成30年3月31日現在)

区分	氏名	兼職する他の会社名	兼職の内容
取締役	石 塚 晴 久	(株)共立エステート (株)共立フーズサービス 一般財団法人共立国際交流奨学財団 (株)マイルストーン (株)陽栄ホールディング (株)テラ・アソシエーション (株)共立食品 新生食品(株) (株)オーティ・コムネット 学校法人共立育英会	取締役相談役 取締役会長 評議員 代表取締役 取締役 取締役 取締役 監査役 監査役 評議員
	井 上 英 介	(株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立トラスト (株)共友食品	取締役 取締役 監査役
	中 村 幸 治	(株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立トラスト	取締役 取締役
	相 良 幸 宏	(株)韓国共立メンテナンス (株)オオシマフォーラム	代表取締役社長 取締役
	君 塚 良 生	(株)共立ファイナンシャルサービス	取締役
	石 井 正 浩	(株)ビルネット	監査役
	横 山 博	(株)共立エステート	取締役
	寺 山 昭 英	(株)テラ・アソシエーション フライスター(株) (株)ホットランド	代表取締役会長兼社長 監査役 取締役
取締役 (監査等委員)	蠣 崎 誠	(株)共立エステート (株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立フーズサービス	監査役 監査役 監査役
	元 木 恭 三	(株)共立トラスト	監査役
	宮 城 利 章	(株)日本プレースメントセンター	監査役

(3) 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 15名 578百万円
 取締役（監査等委員） 4名 22百万円（うち社外 2名 13百万円）

- (注) 1. 上記には、平成29年6月28日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第36回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額800百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内と決議頂いております。
4. 上記の報酬等の額のほか、当事業年度において退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名に対して退職慰労金16百万円を贈呈しております。
5. 平成29年6月28日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）に就任した嶋崎誠氏については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任期間分は取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）にそれぞれ区分して上記の総額と員数に含めております。

(4) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ① 取締役（監査等委員）の元木恭三氏は、当社子会社である(株)共立トラストの監査役を兼任しております。
 当社は、(株)共立トラストに対し、単身生活者支援業務を委託しております。
- ② 取締役（監査等委員）の宮城利章氏は、当社子会社である(株)日本プレースメントセンターの監査役を兼任しております。
 当社は、(株)日本プレースメントセンターに対し、総合人材サービス業務を委託しております。

(5) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	元木恭三	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定例監査等委員会（12回）の全てに出席し、金融業界で長年にわたり実務および経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	宮城利章	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定例監査等委員会（12回）の全てに出席し、証券業界で長年にわたり実務および経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月28日開催の第27回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 監査受嘱者は、監査契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が、①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	57百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。
2. 当社の連結子会社のうち、(株)韓国共立メンテナンスについては、当社の会計監査人以外の監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を執行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

<業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要>

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の業務運営の基本方針

当社は、以下の経営理念を経営のよりどころとする。

【経営理念】

顧客第一を会社の心とする

- 一、感謝し、感謝されること
- 一、英知を集め、サービスの向上に努めること
- 一、繁栄を願い、あわせて共益をはかること

また、当社は、上記の経営理念を具体的行動に示した以下の「行動指針」、「経営方針」、「企業経営の三原則」、「稟議案件決裁者心得」を日頃の業務運営の指針とする。

【行動指針】

- 一、技能を修得し、知識と礼節を身につけること
- 一、相手の立場になって考え、行動し、信頼を得ること
- 一、自己の行動に妥協を許さず、常に啓発と革新をはかること

【経営方針】

食と住のサービスを通じ、広く社会の発展に寄与する

- 一、「人こそ要」人材の育成を百年の計とする
- 一、「変化こそ不変」時流をとらえ、即時即断、変化適応の経営システムを確立する
- 一、「業績こそ焦点」目標を効率的に定め、明示し、成果は還元する
- 一、「自然こそ原理」全体と個、理想と現実、調和をはかり成長する
- 一、「存続こそ使命」信用を蓄積し、社会に応える企業文化を構築する

【企業経営の三原則】

◎判断の主体性

経営判断および意思決定は、社会性、公共性、企業倫理を基準とし、自らの意思により実行する。責任転嫁は絶対にしないこと。

◎徹底した合理主義

「より良いもの」を「より安く」「より継続して」商品（サービス）価値を高めることが、企業経営の究極の社会性。合理化、効率化を徹底すること。

◎権威筋に対して懐疑論者であれ

権威筋（ある分野・事柄に精通している人や機関、その道のプロ、組織の長）の見解、意見も絶対的なものとしては受け入れない。真理の探究には妥協を許さないこと。

【稟議案件決裁者心得】

その一 「経営責任者」「事業責任者」「経過責任者」それぞれの最終意思決定者として責任と自覚をもつこと。

その二 「社訓の心～顧客第一～」を判断基準の最優先とすること。

その三 共立グループ指針と適合しているか、否か、検証すること。

その四 プラス思考で判断し、かつ経営数値（費用対効果）のチェックを怠らないこと。

その五 私心を捨てて公人（組織人）として、自己を律すること。

その六 企業倫理、社会規範に則って、決裁すること。

(2) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築する。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置する。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当する。
- ③ コンプライアンスの推進については、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・ポリシーを定め、全ての取締役および使用人に徹底をはかる。全ての取締役および使用人がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう研修等を通じ指導する。
- ④ 法令遵守上の疑義ある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保するため、内部通報窓口を設置する。会社は、通報内容を秘守して、通報者に対して不利な取扱いを行わない。

- (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 法令および社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をする。
 - ② 情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「情報セキュリティ対策規程」および「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応する。
- (4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、「コンプライアンス規程」により、リスク管理をコンプライアンス委員会の分掌として規定する。
 - ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置する。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当する。
 - ③ 当社は、「リスク管理基本規程」および「危機管理基本規程」に基づき、リスクマネジメントを実践するとともに、危機発生時における損失の最小化をはかる。
- (5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに業務執行が効率的に行われるよう監督する。
 - ② 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用する。
 - ③ 事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限および予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。
- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、各グループ会社の代表取締役社長を各グループ会社のコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンス体制を構築する。
 - ② グループ経営情報交換会において、当社グループのコンプライアンス推進について協議、周知徹底をはかる。
 - ③ 当社では、内部通報窓口を設置しており、その範囲をグループ会社全体とする。
 - ④ グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な意思決定についての事前協議を行う。
- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査等委員が求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査等委員と協議して使用人を配置する。

- (8) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価および懲戒の決定には監査等委員の同意を得るものとする。
- (9) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
取締役および使用人は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合、法令および「監査等委員会監査基準」ならびに「監査等委員会規則」等社内規程に基づき監査等委員に報告するものとする。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当該報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等に対し、不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止する。
- (11) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。
 - ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部統制部門および会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行をはかる。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当社は、平成27年6月25日開催の第36回定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上をはかりました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して、誓約書の提出を求め、また、研修等を通じてコンプライアンスの意識の浸透をはかっております。
- ② 法令等に反する行為または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正をはかり、当社および当社グループの社会的信頼確保のため、内部通報制度（通称「ヘルプホットライン」）を設け、社内報等を通じて使用人へ周知しております。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されております。
- ④ 監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保を行うとともに、株主様に対する利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置付け、業績連動・収益対応型の利益配分により、目標配当性向20%を基準に長期にわたり安定して株主の皆様へ報いることを基本スタンスとしております。

8. 株主様への還元策

当社は、市場から調達した資本は株主の皆様から負託されたものと考えておりますので、配当金につきましては、目標配当性向20%を基準に長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いることを基本スタンスとして配当性向の向上に努めております。当期につきましては、期末配当を22円とさせていただき、中間配当と合わせまして年40円とし、平成29年4月1日付にて株式分割（1：2）を実施したことを考慮しますと、通期で実質29%増となる9円の増配とさせていただく予定であります。なお、次期につきましては、通期で3円の増配となる43円の配当を予想しており、中期経営計画期間中に配当性向20%の実現を目指してまいります。今後とも株主の皆様への利益還元につきましては、安定的かつ継続的な増配を目指す一方で、機動的な利益還元策もより一層追求してまいります。また、事業環境の変化に対応した設備投資・新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保を行ってまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第39期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	39,442
現金及び預金	17,298
受取手形及び売掛金	10,603
販売用不動産	217
仕掛販売用不動産	2,652
未成工事支出金	360
繰延税金資産	1,088
その他	7,247
貸倒引当金	△26
固定資産	150,992
有形固定資産	102,964
建物及び構築物	42,694
土地	40,846
建設仮勘定	16,335
その他	3,087
無形固定資産	4,012
投資その他の資産	44,015
投資有価証券	5,093
長期貸付金	346
差入保証金	16,054
敷金	13,516
繰延税金資産	1,434
その他	7,773
貸倒引当金	△203
繰延資産	562
社債発行費	562
資産合計	190,996

科目	第39期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	52,287
支払手形及び買掛金	7,998
短期借入金	12,915
1年内償還予定の社債	4,638
未払法人税等	2,597
前受金	11,191
賞与引当金	2,071
役員賞与引当金	388
完成工事補償引当金	9
ポイント引当金	3
工事損失引当金	2
その他	10,470
固定負債	66,869
社債	32,230
転換社債型新株予約権付社債	20,000
長期借入金	8,662
長期預り保証金	3,354
繰延税金負債	435
退職給付に係る負債	1,089
役員退職慰労引当金	269
ポイント引当金	5
資産除去債務	400
その他	421
負債合計	119,157
純資産の部	
株主資本	71,690
資本金	7,949
資本剰余金	12,805
利益剰余金	51,270
自己株式	△336
その他の包括利益累計額	149
その他有価証券評価差額金	515
為替換算調整勘定	△378
退職給付に係る調整累計額	12
純資産合計	71,839
負債純資産合計	190,996

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第39期	
	自 平成29年 4月 1日	至 平成30年 3月31日
売上高		152,021
売上原価		118,214
売上総利益		33,806
販売費及び一般管理費		20,719
営業利益		13,087
営業外収益		
受取利息	107	
受取配当金	100	
投資事業組合運用益	148	
解約保証金収入	120	
その他	144	621
営業外費用		
支払利息	495	
支払手数料	98	
その他	187	781
経常利益		12,928
特別利益		
固定資産売却益	198	
投資有価証券売却益	698	
その他	25	923
特別損失		
減損損失	477	
固定資産除去損	113	
解体撤去費用	115	
その他	71	777
税金等調整前当期純利益		13,073
法人税、住民税及び事業税	4,421	
法人税等調整額	△126	4,295
当期純利益		8,778
親会社株主に帰属する当期純利益		8,778

連結株主資本等変動計算書

第39期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	7,703	12,558	43,888	△321	63,829
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	246	246			493
剰余金の配当			△1,396		△1,396
親会社株主に帰属する当期 純利益			8,778		8,778
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	246	246	7,382	△14	7,861
平成30年3月31日残高	7,949	12,805	51,270	△336	71,690

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
平成29年4月1日残高	834	△356	13	491	64,320
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					493
剰余金の配当					△1,396
親会社株主に帰属する当期 純利益					8,778
自己株式の取得					△14
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△318	△22	△0	△342	△342
連結会計年度中の変動額合計	△318	△22	△0	△342	7,518
平成30年3月31日残高	515	△378	12	149	71,839

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社 共立メンテナンス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 靖史[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員(常勤) 蠣崎 誠 ㊞

監査等委員 元木 恭三 ㊞

監査等委員 宮城 利章 ㊞

(注) 監査等委員元木恭三及び監査等委員宮城利章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

計算書類

貸借対照表

科目	第39期 平成30年3月31日現在
資産の部	
流動資産	25,206
現金及び預金	10,304
売掛金	6,853
商品及び製品	51
原材料及び貯蔵品	328
仕掛販売用不動産	1,791
前払費用	3,625
繰延税金資産	770
その他	1,499
貸倒引当金	△17
固定資産	146,176
有形固定資産	94,470
建物	40,392
構築物	1,436
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	2,797
土地	35,702
建設仮勘定	14,140
無形固定資産	3,877
借地権	2,885
ソフトウェア	439
その他	551
投資その他の資産	47,828
投資有価証券	3,627
関係会社株式	9,986
出資金	1
役員及び従業員に対する長期貸付金	22
破産更生債権等	64
差入保証金	14,643
敷金	13,475
長期前払費用	1,718
繰延税金資産	449
その他	4,009
貸倒引当金	△171
繰延資産	562
社債発行費	562
資産合計	171,945

(単位：百万円)

科目	第39期 平成30年3月31日現在
負債の部	
流動負債	39,614
買掛金	4,172
短期借入金	9,157
1年内償還予定の社債	4,638
リース債務	18
未払金	1,702
未払費用	2,346
未払法人税等	2,215
前受金	10,976
預り金	1,257
預り保証金	641
賞与引当金	1,701
役員賞与引当金	307
ポイント引当金	3
その他	477
固定負債	64,068
社債	32,230
転換社債型新株予約権付社債	20,000
長期借入金	7,485
リース債務	414
退職給付引当金	258
役員退職慰労引当金	189
ポイント引当金	5
資産除去債務	343
その他	3,142
負債合計	103,683
純資産の部	
株主資本	67,751
資本金	7,949
資本剰余金	12,805
資本準備金	8,754
その他資本剰余金	4,050
利益剰余金	47,332
利益準備金	163
その他利益剰余金	47,169
別途積立金	41,420
繰越利益剰余金	5,749
自己株式	△336
評価・換算差額等	510
その他有価証券評価差額金	510
純資産合計	68,262
負債・純資産合計	171,945

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第39期	
	自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日	
売上高		124,588
売上原価		94,400
売上総利益		30,187
販売費及び一般管理費		18,110
営業利益		12,077
営業外収益		
受取利息	63	
有価証券利息	8	
受取配当金	603	
解約保証金収入	120	
その他	247	1,043
営業外費用		
支払利息	327	
社債利息	142	
社債発行費償却	48	
支払手数料	98	
その他	138	755
経常利益		12,365
特別利益		
投資有価証券売却益	698	
その他	26	725
特別損失		
関係会社株式評価損	3,534	
その他	152	3,686
税引前当期純利益		9,403
法人税、住民税及び事業税	3,790	
法人税等調整額	△56	3,734
当期純利益		5,669

株主資本等変動計算書

第39期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成29年4月1日残高	7,703	8,508	4,050	12,558	163	34,920	7,975	43,059	△321	62,999
事業年度中の変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	246	246		246						493
別途積立金の積立						6,500	△6,500	－		－
剰余金の配当							△1,396	△1,396		△1,396
当期純利益							5,669	5,669		5,669
自己株式の取得									△14	△14
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	246	246	0	246	－	6,500	△2,226	4,273	△14	4,752
平成30年3月31日残高	7,949	8,754	4,050	12,805	163	41,420	5,749	47,332	△336	67,751

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日残高	829	829	63,828
事業年度中の変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			493
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△1,396
当期純利益			5,669
自己株式の取得			△14
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△318	△318	△318
事業年度中の変動額合計	△318	△318	4,433
平成30年3月31日残高	510	510	68,262

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社 共立メンテナンス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 靖史 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員(常勤) 嶋 崎 誠 ㊞

監査等委員 元 木 恭 三 ㊞

監査等委員 宮 城 利 章 ㊞

(注) 監査等委員元木恭三及び監査等委員宮城利章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内

- 開催場所 **ベルサール東京日本橋 B2F 「イベントホール」**
東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
- 開催日時 **平成30年6月27日（水曜日）午前10時**（受付開始 午前9時）



交通の
ご案内

「日本橋駅」（銀座線・東西線・浅草線）B6出口直結

「東京駅」（JR線）八重洲北口 徒歩6分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。